

各単組 定期大会

全国団結で要求の大幅前進を！

日本港湾労働組合連合会
は、9月11日～12日に掛け
第72回定期大会を鹿児島県
鹿児島市内に於いて開催し
た。

大会では全国港湾労働組
合・玉田書記長、港湾荷役
事業関係労働組合協議会・

竹内中央執行委員長から
は「組合員を取り巻く情勢
は雇用と職域などの問題が
予断を許さない状況にあ
る。変わらぬ仲間の団結の
力を借り、日港労連の取り
組みを引き続き進めていき
のもと開催された。



一致で確認された。
また、23年度の運動総括
に経ったうえで、24年度運
動方針では港湾荷役・関連
部門・検査部門を踏まえ専
業・現業労働者の地位向上
・職域の確保安全問題など
多岐に亘る運動方針が満場
一致で確認された。

検定労連第52回定期大会
は、9月25日（水）から27
日（金）にかけて、途中各
単組定期大会を挟み、リモ
ットを含み総数35名の参加
のもと開催された。

日港労連

梶山副議長。日本港湾労働
政策研究室・糸谷室長をお
招きして、産別運動と団結
の決意について貴重なご
意見を頂いた。

「たい」との総括答弁がな
された。
そして、大会スローガン
・大会宣言（案）に於いて
も採択され、最後に竹内中
央執行委員長の旗の下「組
合員の為になる運動に向け
て団結カンパロウ」と三唱
を行い、組織の団結と結束
力の意志を固め第72回定期
大会を締めくくった。

9月11日～12日にか
けて、第95回定期大会が山形
県天童市の「天童ホテル」
で開催された。大会には、
代議員88名中88名、特別代
議員85名、執行部19名中18
名、傍聴55名の総数246
名の参加があった。なお、
2日目は傍聴51名の総数2
42名となり、2日間を通
して書記局2名と会場係5
名が別途参加した。

議長団には、東海地方・
第5議題では、今期で退
任される、新妻中執と佐藤
中執に代わり、新たに東北
地方の千葉中執と日本海地
方の城光中執を確認し、新
体制を確立した。

最後に、鈴木誠一委員長
の、「全港湾はトップダウン
ン、ボトムアップでないとい
けない。全港湾のイニ
シアチブは放棄したわけ
ではない。全港湾運動を浸透
させていき、料金問題の打
破には労働組合が頑張らな
いといけない。そのために
も各地方伝家の宝刀を磨き
続けて頂きたい。全港湾か
ら労働運動を変えていき
たい、世界はきちんと闘って
勝ち取っている。政治を変
えなければいけない。政治
は民の為にあり、政治家を
育てていきたい。現行執行
部は新執行部にたまたかの
引継ぎをおこなう。」との
総括答弁が行われ、全体の
団結カンパロウで大会は成
功裏に終了した。



大阪港湾労働組合は10月
4日、大阪港湾労働者福祉
センターに於いて第72回定
期大会を開催しました。

役員退任では、22年間と
永きにわたり執行委員長を
務めた小嶋敏弘氏が退任す
ることになりました。

全港湾

また、全日本港湾労働組
合をはじめ多くの関係団体か
ら祝電・メッセージを頂き
ました。

第1号議案「23年度主要
な運動の経過と総括」、第
2号議案「24年度運動方
針」、第3号議案「23年度
一般会計・24年度特別会計
収支決算報告・23年度会計
監査報告」、第4号議案「24
年度一般会計収支予算」、
第5号議案「24年度役員選
出」、大会スローガン・大
会宣言を審議・採択を行い、
すべての議事が満場一致で
採択されました。

大港労組

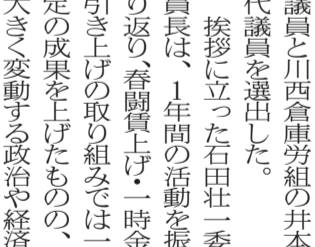
「仕事と収入の確保運動」
を通じて「繋がりを大切に
しました。

検数労連

「組合未加入者の組織化」
『職場を基礎にしたたか
い前進』暮らしと雇用、
数労連定期全国大会を開催
しました。



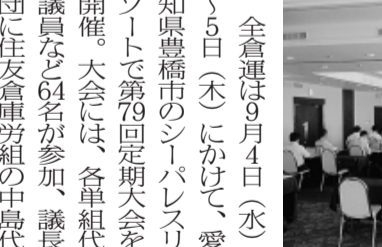
予算について審議し、全会
一致で採択された。
中央執行部体制は、1名
が退任、1名を補充とし24
年度の運動方針を執行する
こととなった。



その後、「全港湾を中
心とした港湾関係組合と連
帯し、港湾産別運動の更なる
発展に寄与するとともに
に、生活向上に向け、全国
の港湾労働者をはじめとし
た全ての労働者と連携し、
ともに闘うことを決意す
る」大会宣言を採択し、出
光副委員長の挨拶を以って
閉会した。

全倉連は9月4日（水）
～5日（木）にかけて、愛
知県豊橋市のシーパレスリ
ゾートで第79回定期大会を
開催。大会には、各単組代
議員など64名が参加、議長
団に住友倉庫労組の中島代
議員と川西倉庫労組の井本
代議員を選出した。

その後、1年間の活動を振
り返り、春闘賞上げ・一時金
引き上げの取り組みでは一
定の成果を上げたものの、
大きく変動する政治や経済



が生活に多大な影響を及ぼ
す現状から、継続的な賃上
げや労働条件改善などに声
を上げて、引き続き取り組
んでいこうと呼びかけた。
続いて全港湾より来賓
挨拶をいただいた玉田雅也
書記長からは、経済情勢を
たどるなか、運動を通じて
、倉庫・港湾業全体とし
て、産業の長時間労働や過
重労働、料金問題を指摘し、
組合員が連帯して産別運動
を作り上げることが訴え
られた。その後、年間の活動経
過を報告、新年度の運動方
針などを審議、採択した。

「組合未加入者の組織化」
『職場を基礎にしたたか
い前進』暮らしと雇用、
数労連定期全国大会を開催
しました。

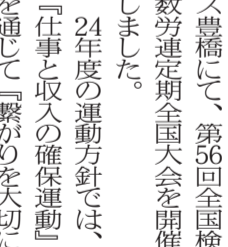
役員退任では、22年間と
永きにわたり執行委員長を
務めた小嶋敏弘氏が退任す
ることになりました。



「仕事と収入の確保運動」
を通じて「繋がりを大切に
しました。

役員退任では、22年間と
永きにわたり執行委員長を
務めた小嶋敏弘氏が退任す
ることになりました。

役員退任では、22年間と
永きにわたり執行委員長を
務めた小嶋敏弘氏が退任す
ることになりました。



役員退任では、22年間と
永きにわたり執行委員長を
務めた小嶋敏弘氏が退任す
ることになりました。



役員退任では、22年間と
永きにわたり執行委員長を
務めた小嶋敏弘氏が退任す
ることになりました。



役員退任では、22年間と
永きにわたり執行委員長を
務めた小嶋敏弘氏が退任す
ることになりました。

シャモ樽

不正を内部
告発した人が
報復を受ける
事例が多発し
ている。兵庫
県知事のバワ
ハラ疑惑を内
部告発した県幹部が、内部
調査で名前を特定されたう
え懲戒処分を受け、その後
死亡した。死亡した県幹部
は自殺と見られている。鹿
児島県警では、事件の隠蔽
を告発しようとしたライタ
ーに資料を渡した元県警生
活安全部長が、守秘義務違反
疑いで逮捕され、ライターは
自宅捜索を受けた。このよ
うな事例は公益通報者保護
法によって保護されなければ
いけないのだが、実効性
に乏しいのが現状である。
日弁連などは、通報者に対
する解雇や懲戒処分などの
不利益を与えた事業者や行
為者は是正命令を出せるよ
うにし、従わない場合は刑
事罰を科す仕組みを提言し
ている▼現行法では、不利
益を受けた通報者が、内部
告発を理由にした処分であ
ることを立証しなければな
らない。働く者には極めて
重い負担であるこの立証責
任を事業主に負わせること
が求められる。そのほか、
『取引先業者』の通報を保
護対象とすることや、適正
な通報に報酬を与えるなど
の制度が海外の国々にはあ
る。公益通報は社会のため
である。不正を通報しやす
い仕組み作りが必要だ。現
在、消費者庁で検討してい
る同法の見直し審議の行方
が注目される。